

海上保安庁の人材確保策

令和3年1月
海上保安庁

海上保安庁の人材確保

【これまで実施してきた人材確保策】

1 要員の確保

(1) 学生採用数の増加

・海上保安大学校

約45人⇒約60人（平成28年度以降）

・海上保安学校

約400人⇒約600人（平成26年度以降）

（過去5年平均倍率 大学校：7倍、学校6倍）

(2) 有資格者等即戦力の採用

船艇職員等採用試験、退役自衛官試験 等

(3) 定年退職者の再任用（令和2年5月15日現在）

フルタイム実績：820人

⇒毎年度定年退職者の約7割

パートタイム実績：240人

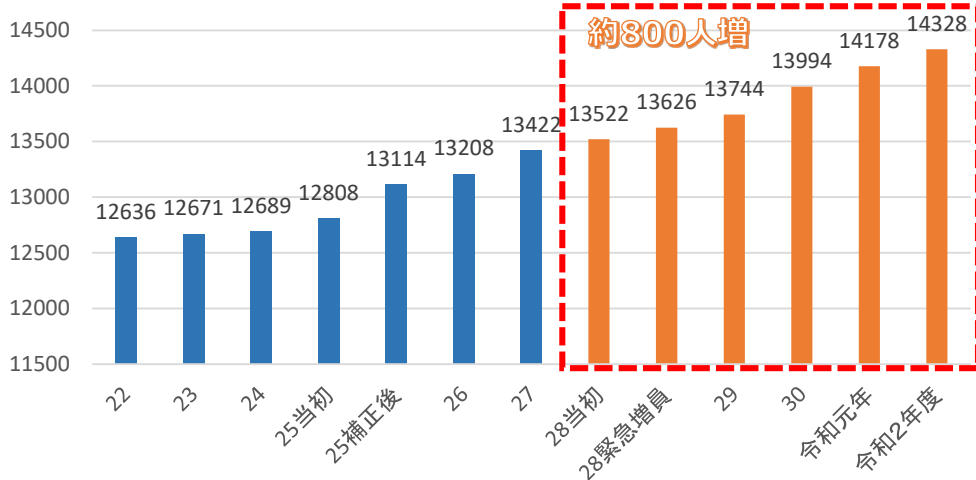
2 魅力ある職場環境の整備

(1) ライフワークバランスの推進

(2) 船艇勤務等の生活環境向上

(3) 職場の魅力度向上 など

総定員の推移



【令和2年度から実施した人材確保策】

「大卒者を対象とした幹部海上保安官採用試験」の新設

- 海上保安体制の強化を進める中、特に上級海技免状を保有する船艇の幹部職員の養成が必要
- 少子化の進展に鑑み、高卒者を対象とした職員の採用のみでは、優秀な職員を必要数確保することが困難

⇒大卒者を対象とした海上保安官採用試験の新設

- 令和2年度から採用試験を実施
- 令和3年度に第1期生が入学
- 四年制大学卒業者を対象
- 採用予定人数30名
- 採用後、海上保安大学校において2年間の研修を実施



海上保安学校学生採用試験における受験年齢制限の見直し

- 少子化の進展に鑑み、高卒者を対象とした職員の採用のみでは、優秀な職員を必要数確保することが困難

⇒受験年齢制限を現行の高校卒業後5年から、

高校卒業後12年に緩和

※多くの者が18歳にて高校を卒業するため、

事実上、受験年齢は29歳までに緩和

※採用試験（特別）の受験年齢制限は

6年から13年に緩和

- 令和2年度採用試験から実施



仕事を探している18歳
30歳未満の方必見

海上保安官募集業務の充実・強化

- 海上保安官の志願者数増加、新たな志願者の発掘

⇒SNS、パンフレット等を活用

⇒人材確保の専従体制を整備（令和3年度定員要求）



【幹部海上保安官の育成】

- 高校卒業見込みの者 ● 高校卒業後2年未満の者

海上保安大学校 本科

- ◆ 4年間の学生生活
- ◆ 語学、法学等の基礎教育や海上警察論等の専門教育のほか海技関係の教育を学ぶ
- ◆ 乗船実習や遠泳、逮捕術、武器等の訓練
- ◆ 卒業後、9ヶ月間の研修を経て、現場へ配属

- 大学卒業見込みの者 ● 大学既卒者で30歳未満の者

令和3年度、1期生入学

New! 海上保安大学校 初任科

- ◆ 2年間の研修生活 ※2年目は特修科(部内昇進制度)
- ◆ 英語、法学等の基礎教育や海上警察論等の専門教育のほか海技関係の教育を学ぶ
- ◆ 乗船実習や遠泳、逮捕術、武器などの訓練
- ◆ 修了後、現場へ配属

- 船や航空機、通信の有資格者

New! 航空通信課程: 令和元年度、1期生入学

海上保安学校 門司分校

- ◆ 6ヶ月間の研修生活
- ◆ 法学や鑑識等の専門分野を学ぶ
- ◆ 制圧術、武器操法等の訓練
- ◆ 修了後、現場へ配属

【一般海上保安官の育成】

- 高校卒業見込みの者 ● 高校卒業後12年かつ30歳未満の者 (社会人、大学生、短大生、専門学校生)

海上保安学校

- ◆ 1~2年間の学生生活 ※課程により異なる
- ◆ 船舶運航システム課程、情報システム課程、航空課程、管制課程、海洋科学課程
※航空課程は、1年の修学後、北九州航空研修センターまたは宮城分校にて、約2年間の研修が行われる(「パイロットになりたい」参照)
- ◆ 語学、法学等の共通分野や航海、測量等の各課程の専門分野を学ぶ
- ◆ 乗船実習や遠泳、制圧術、武器等の訓練
- ◆ 修了後、現場へ配属

パイロットの育成

航空機のパイロットとして、
人命救助や領海警備、海洋調査等に携わり
空から一翼を担いたい



航空機のパイロット志望者

